職場における労働災害防止の要請

千葉労働局管内の労働災害による死亡者数は、労使の皆様をはじめ関係各位の御尽力により長期的には減少しており、令和４年は 23 人と、過去２番目に低い水準でしたが、休業４日以上の死傷者については、新型コロナ感染症による影響もあって 12,548 人に増加し、初めて１万人を超えるという極めて憂慮すべき状況にあります。

特に、高所等からの墜落・転落による死亡災害は、建設業のみならず他の産業でも発生しており、高所作業時の安全対策が重要となっています。

また、新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除いた労働災害のうち４割以上が、転倒、腰痛等の労働者の作業行動に起因して発生する災害となっており、こうした行動災害の防止対策を講じていくことも喫緊の課題となっています。

労働災害の増加には種々の原因が考えられますが、第三次産業や中小事業者における安全衛生対策の取組の遅れ、労働者の高齢化、外国人労働者の増加といった就業構造の変化や社会情勢が相まって影響しているところです。

労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、本年３月に策定された第 14 次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進するための不断の努力が必要であり、特に初年度となる令和５年度においては、労使一丸となった取組が求められるところです。

さらには、これからの時季は、梅雨、そして夏季シーズンを迎えることから、熱中症予防対策への取組も必要となります。

労働災害はいかなる状況下においても本来あってはならないものであり、安心で安全な職場環境を実現するためには、労働者の安全衛生対策の責務を負う事業者や注文者のほか、労働者等の関係者が安全衛生対策について、自身の責任を認識し、真摯に取り組むことが重要です。

７月１日から７日までを本週間とする全国安全週間を控え、準備期間である６月は、事業場の安全について、今一度確認するよい機会でもあります。

事業者の皆さまにおかれましては、死亡災害の未然防止及び労働災害全体の減少に向け、安全衛生意識の高揚と向上のための活動を行っていただきますよう要請いたします。

令和５年６月

厚生労働省　千葉労働局長

岩野　剛